

お仕事バイキング・フォローアップ企画

夢発見プログラム 2022 参加者募集

大学生との対話を通して小学生が自分の夢を発見するための伴走型プログラムです。お仕事バイキングに参加した5・6年生のほか、4年生も対象です。この機会に自分の夢を見つけてみませんか？

プログラム内容

- ①探そう 10/29 ☎ 10:30～17:00
ワークショップを通して自分だけの、とっておきの夢と一緒に見つけよう。
- ②書き出そう 10/30 ☎ 9:30～16:30
自分の夢を書き出し、まとめてみよう。大学生のスタッフが一緒に考えてくれます。
- ③伝えよう 11/5 ☎ 12:00～15:00
自分の思い描く夢を言葉に出して伝えてみよう。

お問い合わせ・申込先

- お問い合わせ先 政策企画課 ☎ 22-3032
- 申込先 株式会社 i r o r i

募集条件・申込方法など

- 対象 ▶ 小学4・5・6年生
- 定員 ▶ 15名 場所 ▶ 旧神川中学校
- 持ち物 ▶ 筆記用具(1・2日目はお弁当を提供予定)
- 申込期間 ▶ 10月22日 ☎ まで
- 申込方法 ▶ 右記のQRコードよりお申込みください



神之浜団地1階テナントの入居者募集

神之浜団地1階テナントを、店舗や事務所として使用する個人または法人を募集します。入居希望される方は11月10日までにお申し込みください。応募者多数の場合は抽選となります。

物件情報 錦江町城元 850 番地 面積 37.57㎡ **家賃** 年額 18万円 (現状渡し)

貸付期間 1年契約 (更新を希望する場合は再度契約を締結する)

募集期間 令和4年10月13日 ☎ から 11月10日 ☎ 17時まで

- 貸付条件**
- ・町内に住所を有する個人または法人
 - ・町税などの滞納がないこと
 - ・店舗または事務所として使用すること
 - ・以下の場合は貸付を行わない
 - 1. 悪臭、騒音、振動、土壌汚染等著しく周辺環境や住宅入居者の生活を損なうことが予想されるもの
 - 2. 政治的用途または宗教的用途に用いるもの
 - 3. その他、風俗営業や暴力団事務所など貸付に適さないと判断されるもの



提出書類 普通財産貸付申請書、事業計画書、収支計画書
(申請書は総務課と支所住民生活課、町ホームページから取得できます)

提出先及びお問い合わせ先 錦江町役場 総務課 ☎ 22-0511

住民税務課 ☎ 22-3039 / 住民生活課 ☎ 25-2511



12月末までの申請分がマイナポイント対象
マイナンバーカード時間外受付

令和4年10月4日から令和4年12月27日まで
電話予約をされた方に限り、時間外受付を延長いたします。

実施内容 前日までに予約が必要となります

実施期間 ▶ 10月4日 ☎ ~ 12月27日 ☎ まで
(土日、祝日を除く)

受付方法 ▶ 前日までに電話でご予約ください

予約可能日時 ▶ 毎週火・木曜日の19時まで
(マイナンバーカード業務に限り窓口延長)

実施場所 ▶ 本庁 住民税務課 / 支所 住民生活課

- 実施内容** ▶
- ・マイナンバーカード交付
 - ・マイナンバーカード申請受付
 - ・マイナンバーカードと保険証等との紐づけ申し込み

マイナポイント申込対象 12月末まで申請期限が延長

マイナポイント申込の対象となるカードの申請
期限が「令和4年12月末」まで延長されました。

※ポイント申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限及び公金受取口座登録期限は、「令和5年2月末」までです。

※キャッシュレス決済事業者によっては、令和5年2月末よりも前にポイントの申込期限、チャージやお買い物の期限を定めているものもあるため、詳しくはキャッシュレス決済事業者のホームページ等で確認ください。

※マイナポイントのお手続きにつきましては、**本庁のみでの対応とさせていただきます。**

※期間間際はカード交付窓口が混雑することがありますので、お早めのカード申請・取得がおすすめです。

最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる！

●受付予約・お問い合わせ先

- 本庁 住民税務課住民チーム ☎ 22-3039
- 支所 住民生活課民生チーム ☎ 25-2511

教育課 ☎ 22-0517



身に付けた知識や技術を生かした活動
生涯学習人材バンクへの登録

生涯学習人材バンクとは？

“これまで、職業・趣味・生活などをとおして身につけた知識や技術を、社会に役立てたい。” そんな思いをもつ方々を人材バンクに登録していただき、町民の文化活動やスポーツ活動、教養講座(生涯学習講座・自主講座)など、様々な分野で指導者として活躍していただくための制度です。

●登録期間

登録した日からその年度の3月31日まで
※この期間に登録取消の申し出がなければ引き続き更新されます。

●登録対象者

これまでの文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動等の経験から得た専門的知識や技能があり、生涯学習活動に深い理解と熱意のある個人、または町内で活動している団体。

●登録分野

詩吟、昔話、俳句・短歌、郷土芸能、料理、味噌づくり、そば打、漬物づくり、竹細工、わら細工、書道、陶芸、レク・ダンス、ツールペイント、パッチワーク、和太鼓、フラワーアレンジメント、パソコン、花づくり、野菜づくり、絵手紙、水墨画、園芸全般、ヨガ、エアロビクス、スポーツ活動など。

※これ以外でも「こんなこと？」と思うことでも結構です。

●登録方法

登録申請書が教育委員会(総合交流センター2階)に用意してあります。まずはお気軽にお問い合わせください。



●お問い合わせ先

- 教育課 生涯学習チーム ☎ 22-0517